

温故創生

～ふるきをたずね、共に、新しきを生み出す～

令和2年1月
中央小星宮小版
No.2

行田市教育委員会教育総務課 発行

学校運営部会、通学部会、PTA部会の3つの専門部会で2回目となる会議を行いました。協議した内容は次のとおりです。

学校運営部会

(12月11日実施 @産業文化会館管理棟2階2A会議室)



校名について

1回目となる会議で決定した事項を確認するとともに、事務局で作成した募集要項、募集チラシ(児童用を含む)について意見を出し合いました。

校名を応募するときには、**住所、氏名、再編成対象校との関わり(卒業生、保護者など)、新しい学校の名前、その校名にした理由**を記入していただくこととしました。児童には、学校名と学年と組、氏名を記入していただきます。

応募締め切りは、2月28日(金)までです。ぜひ、ご応募ください。

※応募方法は、前号の温故創生、「市報ぎょうだ」1月号、市ホームページで紹介していますので、ご確認ください。

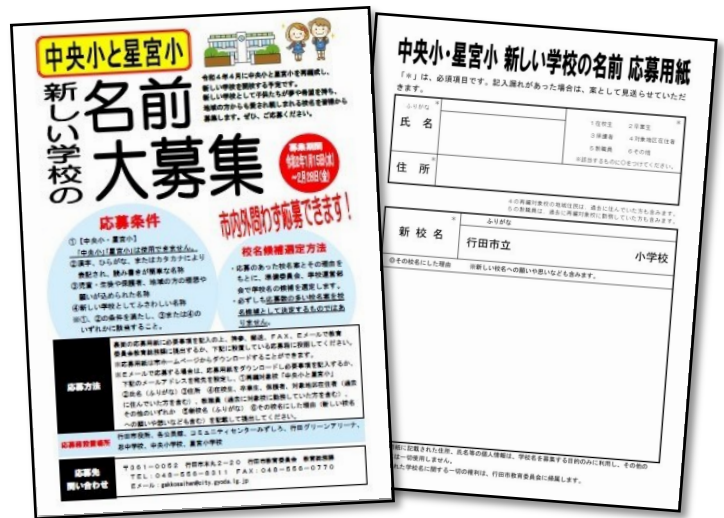


校章について

校章は、学校のシンボルであり、児童や地域の方々などの思いが込められたものである必要があります。新しい学校への「思い」を表現した校章デザインを多く募るとともに、新しい学校を共に作るという意識を高めるため**公募**とすることを決定しました。今回の会議で協議し、決定した内容は次のとおりです。なお、校名(案)が決定した後に、募集を開始する予定です。

- ◆募集期間 校名候補決定後、協議します。
- ◆応募資格 市内外問わず応募可。
- ◆応募点数 1人何点でも応募可。
※応募用紙1枚につき1点。
- ◆応募条件
 - ・新しい学校の校章としてふさわしく、明るいイメージのもの
 - ・カラー、白黒いずれも可。
 - ・自作、未発表のもので、他の商標や校章(現在の中央小、星宮小のものも含む)でないもの。

校名募集チラシ兼応募用紙



校名募集チラシ兼応募用紙は、市役所、各公民館、コミュニティセンターみずしろ、行田グリーンアリーナで配布しています(市ホームページからダウンロードもできます)。

◆応募方法

- ①指定の応募用紙またはA4判の用紙に図柄、作品の説明を含めた必要事項を記入。
※手書き、パソコン制作いずれも可。
 - ②作品を持参、郵送、Eメールで教育総務課に提出するか、応募箱に投函。
- ◆選定方法 学校運営部会、再編成準備委員会で絞り込んだものを、中央小・星宮小の児童が投票し、1点に絞る。
※他に詳細な事項は、3回目以降の会議で協議します。

通学部会



スクールバスの乗車対象について

(12月17日実施 @産業文化会館管理棟2階2A会議室)

2回目となる通学部会では、スクールバスの乗車対象について、協議を行いました。

協議した結果、次の方針となりました。

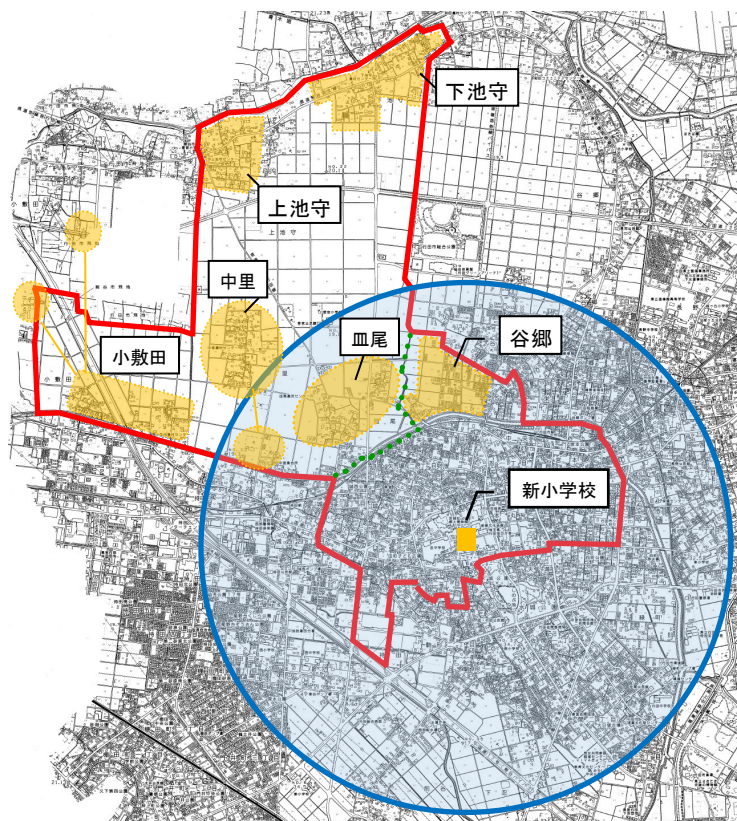
①スクールバスの乗車対象者は、原則として再編成に伴い通学距離が長くなること。

⇒**中央小の児童は対象となりません。**

②通学距離が2.5キロメートルを超える児童⇒星宮小の児童のうち、**下池守地区、上池守地区、小敷田地区、中里地区の一部が対象。**

※皿尾地区及び中里地区の一部の児童の通学距離は、中央小児童の通学距離が最長である三谷郷地区と変わらないため(右図を参照)。

※現在の市内の通学距離の最長が2.5キロメートル。



— 再編成後の通学区域 — 学校から2.5キロメートルの範囲
- - - 中央小と星宮小の通学区域の区切り

今後、通学部会でスクールバス運行に関する素案を作成し、星宮小の保護者を対象に説明会やアンケートなどご意見をいただく機会を設けます。

PTA部会



PTA会則について

(12月18日実施 @産業文化会館管理棟2階2A会議室)

2回目の会議の議題は、「お互いの学校のPTA会則の相違点について」と「体育着等について」でした。

それぞれの学校のPTA会則を照らし合わせると、組織、会費などが異なっていることが分かりました。また、どちらか一方の学校のPTA会則に合わせるのではなく、新しい会則をつくっていくことを、委員の皆さんで確認し、共通理解を図りました。今後は、小池部会長を中心に案をつくっていき、委員の皆さんで意見を出し合いながら新校のPTA会則を作成していきます。



体育着等について

保護者との意見交換会で、「令和3年度に入学する児童は、現在の学校の体育着を購入し、1年間使用して、新たな学校の体育着を購入しなければいけないので、体育着の販売を前倒ししてほしい」との声がありました。

そこで、新たな体育着を販売する時期を、新校

が開校する令和4年4月に合わせて販売するか、またはその1年前の令和3年4月に合わせて販売するかを協議しました。

協議の結果、①新校開校後も現在の体育着を使用してよいこと、②令和3年4月に合わせて販売となると、スケジュール的に校章や校名を体育着に入れることが困難であることから、**令和4年4月の新校開校に合わせて販売するように**体育着を作成していく方針としました。また、新しいデザインの体育着を作成するかについても協議した結果、次のとおりの方針となりました。

●**ジャージ(上下)、半そで、ハーフパンツ**
⇒**新たなデザインのものを作成します。**

※ジャージは、現在使用しているものと、新たなデザインのものが入っても目立たないように、現在の中央小のデザインに似せたものを作成していきます。

具体的なデザインについては、引き続き検討していきます。